

第11回模擬国連会議関西大会

The 11th Kansai Model United Nations Conference

大会報告書



国立京都国際会館 HP より <http://www.icckyoto.or.jp/>

日時：2011年8月23日（火）～25日（木）

会場：国立京都国際会館・グランドプリンスホテル京都

主催：日本模擬国連

協賛：公益財団法人国立京都国際会館

財団法人京都オムロン地域協力基金

日本国際連合協会京都本部

有限会社コック長食品

後援：外務省

株式会社京都新聞社

京都市・京都府

国連広報センター

財団法人日本ユニセフ協会



目次

「はじめに」

事務総長挨拶	4
研究統括挨拶	5

I 模擬国連概要・関西大会について

本大会概要	7
模擬国連とは	7
過去の大会の略歴	8
大会スケジュール	11

II 各会議報告

国連安全保障理事会	13
国連総会本会議	18
国連総会第3委員会【人権】	23
国連総会第3委員会【先住民】	27
第17回国連気候変動枠組条約締約国準備会合	31
パリ講和会議国際連盟委員会	35

III 企画報告

基調講演	44
一般演説	44
レセプション	44
プレスリリース	45
会議見学ツアー	45
各国からのメッセージ展	47

IV 運営報告

後援・協賛	49
会計報告	50
大会運営スタッフ紹介	51

「はじめに」

事務総長挨拶
研究統括挨拶

■事務総長挨拶

この度は、第 11 回模擬国連会議関西大会の報告書を手に取って頂きありがとうございます。2011 年 8 月 23 日、国立京都国際会館にて開会した本大会は、8 月 25 日に無事に閉会式を迎、盛況のうちに終えることができました。

第 1 回関西大会が京都で開催されて以来、この 10 年という間、関西大会はその歴史を少しずつ積み重ね、発展してまいりました。当初は 3 つの設定会議、130 人規模のものでしたが、今年は 6 つの会議を設定し、200 名近い参加者を迎えております。来年度以降も、模擬国連活動に関わる大学生の夏の風物詩として、学生に大きな成長の機会をもたらしうる関西大会という催しが持続し、発展し、そして将来的には日本の教育及び外交を支えていくことができれば、と恐れ多くも考えところでございます。

最後になりましたが、今回の大会が成功に終わったのは何より、ご支援、ご協力頂いた皆様のおかげ、そして参加者の皆様のおかげでございます。本当にありがとうございました。
今後とも当事業、模擬国連会議関西大会を何卒宜しくお願い申し上げます。

第 11 回模擬国連会議関西大会 事務総長
中川大輔

■研究統括挨拶

本大会で研究統括を務めさせて頂いた廣政怜未です。研究統括挨拶では大会テーマに込めた想いを説明したいと思います。

「外交とは常に唇歯輔車の関係であり、そして地域会議もその一部をなす」

日本の明治における国際人である新渡戸稲造は、当時の国際会議の演説の中で上記のように述べています。『唇歯輔車』とは「相互が密接に助け合い、一方が亡びれば他方も危うくなる関係のたとえ」という意であり、新渡戸は、国際問題は一国の努力では解決することができず、多数の国家が互いに助け合い、そして 1 カ国抜ければ問題は悪化する、つまり歯車が回らなくなる可能性があるということを意図してこの四字熟語を引用したのでしょうか。

しかし、歯車と歯車が噛み合った時、車は動き出すように、何かと何かが国際社会においてつながった時、国際問題の解決への糸口が見える、このつなぐ作業が外交であると考え、この四字熟語からヒントを得て、今大会テーマを「点と点をつなぐ」と設定させて頂きました。

私は、いわゆる大会のメインである国際会議のシミュレーションの中で、「自国益と国際益」や「他国の国益と自国益」を“つなぐ”だけでなく、休憩時間やレセプションを通して「人と人」の“つながり”や、「自分と担当国」や「参加者と知識」といった、大会開催中に様々な場所に散らばっている点を参加者自身が見つけて、つないで欲しく、「点」は敢えて明確化しませんでした。

私自身、初めて参加した 2 年前の関西大会で「夢」や「人」といった、今でも大切にしている“つながり”を手に入れました。私と同じような経験を、このテーマを通して参加者が経験し、また手に入れて貰ていれば幸いです。

最後に、このテーマの下で素晴らしい講演をして下さった藪中三十二先生、大会のメインである会議を設定してくれた 6 人の素晴らしい会議監督たち、会議の運営をしてくれたフロント陣、ご支援・ご協力して下さったご後援・協賛の皆様、そして何よりもこのテーマを掲げて大会運営をしてくれた大会スタッフに感謝の意をここに表して、研究統括の挨拶とさせて頂きます。

第 11 回模擬国連会議関西大会 研究統括
廣政怜未

I 模擬国連概要・関西大会について

本大会概要

模擬国連とは

過去の大会の略歴

大会スケジュール

■本大会概要

【名称】第11回模擬国連会議関西大会

The 11th Kansai Model United Nations Conference (KMUNC11)

【開催期間】2011年8月23日(火)～8月25日(木)

【会場】国立京都国際会館、グランドプリンスホテル京都

【主催】日本模擬国連

【後援】外務省、株式会社京都新聞社、京都市、京都府

国連広報センター、財団法人 日本ユニセフ協会

【協賛】公益財団法人 国立京都国際会館

財団法人 京都オムロン地域協力基金

日本国際連合協会京都本部

有限会社 コック長食品

(五十音順に掲載しております)

【設定会議】

国連安全保障理事会 「コソボ情勢」

国連総会本会議 「情報社会の発展」

国連総会第3委員会 「人権の促進と保護 一死刑問題と性的指向・性自認の観点からー」

国連総会第3委員会 「先住民の権利」

第17回国連気候変動枠組条約締約国準備会合：南アフリカ・ダーバン

「気候変動に関する問題 2013年以降の枠組みの創設」

パリ講和会議国際連盟委員会 「国際連盟規約策定における諸問題の検討」

【参加人数】227名(大会スタッフ含む)

【参加費】18,000円

【公式ウェブサイト】<http://www.kansai-mun.org/kmunc11/> (2011年11月現在)

■模擬国連とは

国際連合では、現在193ヶ国の国家の代表が集まり、様々な国際的な課題について議論されています。模擬国連とは、この国連の多様な国際会議を学生が模擬し、各学生が一国の大使として自国の利益を追求することにより現在の国際情勢を深く多角的に理解し、問題対処能力、交渉能力などを高めていく活動です。模擬国連活動には、リサーチ、会議、レビューの3つの段階があります。まず、リサーチとして一国の外交方針の調査研究をし、それを基に自分なりの政策を立案し、会議での行動の計画を立てます。次に、リサーチを基

に国際会議を再現(シミュレーション)し、他国の大使との間で意思表明・多国間交渉・合意形成をします。最後に、レビューとして会議準備や会議行動を実際の国際会議と照らし合わせながら振り返って反省し、また、会議で取り扱った国際問題を会議後に再度考えることで、国際問題への理解をさらに深めます。

模擬国連活動は、1923年にアメリカで発足した「模擬国際連盟」の後継として、国際連合創設に伴ってハーバード大学にて開始されました。今までに100万人以上の人々がこの活動に参加し、現在では約35カ国で年間400以上もの模擬国連会議が開かれています。日本では、1983年、緒方貞子氏（当時上智大学教授、前国連難民高等弁務官）の顧問の下、毎年ニューヨークで開かれる模擬国連会議全米大会へ日本代表団を派遣するため、「模擬国連実行委員会」が設立されました。それ以降、日本でも模擬国連活動が次第に普及し、大学や高校の授業の一形式として採り入れられるのみならず、大学生が独自に模擬国連活動を行うようになり、活動の活発化に伴って全国規模の大会が開催されるようになりました。

日本において、模擬国連活動は、全国各地に存在する団体ごとに行われていますが、全国規模の模擬国連大会や研究会合同イベントなど、団体の垣根を越えた交流が盛んに行われています。それらを統括する全国規模の模擬国連組織として、「日本模擬国連」が存在しています。日本模擬国連は、関東事務局・関西事務局・事業部門の 3 つの分野で構成されており、当事業は、日本模擬国連の事業部門の一事業となっております。

■過去の大会の略歴

■第1回模擬国連会議関西大会

2001年8月1日(水)～3日(金) 京都宝ヶ池プリンスホテル

参加人数：134名(スタッフ含む) 総事業費：3,712,300円

設定会議：

国連総会本会議 「安全保障理事会の衡平な代表性と議席の拡大及び関連事項」

国連総会第1委員会 「ABM制限条約の維持と遵守」

国連総会第2委員会 「開発融資」

■第2回模擬国連会議関西大会

2002年8月6日(火)～8日(木) 京都宝ヶ池プリンスホテル

参加人数：127名(スタッフ含む) 総事業費：3,025,300円

設定会議：

国連総会第1委員会 「全面完全軍縮－核兵器のない世界に向けた新しいアジェンダの必要性」

国連総会第3委員会 「国際先住民の10年の行動計画」

国連総会第6委員会 「国際テロリズム廃絶措置」

■第3回模擬国連会議関西大会

2003年8月5日(火)～7日(木) 京都宝ヶ池プリンスホテル

参加人数：182名(スタッフ含む) 総事業費：4,788,400円

設定会議：

国連安全保障理事会「人道的介入のためのガイドライン策定」

国連総会第1委員会「小型武器」

国連総会第2委員会「環境と持続可能な開発－水供給と衛生－」

第5回世界貿易機関閣僚会議「新ラウンド交渉の評価と自由貿易体制の行方」

■第4回模擬国連会議関西大会

2004年8月4日(水)～6日(金) 神戸国際会議場及び神戸ポートピアホテル

参加人数：190名(スタッフ含む) 総事業費：6,542,200円

設定会議：

国連安全保障理事会「国際の、特に中東における平和と安全の維持」

国連総会第1委員会「核軍縮」

国連総会第3委員会「ヒトクローン固体産生禁止条約」

気候変動に関する国際連合枠組み条約第10回締約国会議

「気候変動に関する国際的レジームの確立」

感染症とワクチンに関するWHO特別会合「感染症対策」

■第5回模擬国連会議関西大会

2005年8月8日(水)～10日(金) 京都宝ヶ池プリンスホテル

参加人数：175名(スタッフ含む) 総事業費：4,871,381円

設定会議：

国連安全保障理事会「国際の平和と安全の維持」

国連総会第3委員会「開発と人権」

国連総会第6委員会「国際テロリズム廃絶措置」

アフリカ連合「アフリカにおける地域安全保障」

■第6回模擬国連会議関西大会

2006年8月7日(月)～9日(水) 神戸ポートピアホテル

参加人数：215名(スタッフ含む) 総事業費：6,392,700円

設定会議：

国連総会第1委員会「民間軍事会社の活動に関する問題」

アジア太平洋経済社会委員会「アジア太平洋地域における貧困削減」

国連難民高等弁務官事務所計画執行委員会「難民の国際保護」

世界知的所有権機関総会「知的所有権と開発」

■ 第7回模擬国連会議関西大会

2007年8月6日(月)～8日(水) 神戸国際会議場及び神戸ポートピアホテル

参加人数：195人(スタッフ含む) 総事業費：5,478,700円

設定会議：

国連総会第1委員会「カットオフ条約(核兵器用核分裂性物質生産禁止条約)の検討」

国連総会第2委員会「貿易と開発」

欧州理事会における政府間会合「欧州憲法条約の検討」

国際刑事裁判所規程改正会議準備会合「国際刑事裁判所規程の再検討」

文化的表現の多様性の保護と促進に関する条約第1回締約国会議

「文化的表現の多様性の保護と促進に関する条約の履行のための指針策定」

■ 第8回模擬国連会議関西大会

2008年8月6日(水)～8日(金) 神戸国際会議場及び神戸ポートピアホテル

参加人数：228人(スタッフ含む) 総事業費：5,086,000円

設定会議：

国連総会本会議「紛争終了後の平和構築と開発」

国連総会第1委員会「クラスター爆弾の国際的規制」

国連総会第2委員会「食糧安全保障と遺伝子組み換え穀物」

国連総会第3委員会「女性の人権とリプロダクティブヘルス/ライツ」

貿易関連知的財産権協定理事会通常会合「医薬品へのアクセスと知的財産権」

■ 第9回模擬国連会議関西大会

2009年8月5日(水)～7日(金) 神戸国際会議場及び神戸ポートピアホテル

参加人数：195人(スタッフ含む) 総事業費：5,843,800円

設定会議：

国連総会本会議「国連システムによる民主化支援」

世界銀行EFA-FTIパートナーシップ会合「持続可能な開発における教育」

生物多様性条約事務局臨時作業部会「遺伝資源へのアクセスと利益分配に関する国際的枠組みの策定」

“Present” Security Council 「The International Criminals —Promoting Rule of Law—」

“Historic” Security Council 「ルワンダ情勢」

■ 第 10 回記念模擬国連会議関西大会

2010年8月9日(月)～12日(木) 神戸国際会議場及び神戸ポートピアホテル

参加人数：209人(スタッフ含む) 総事業費：8,420,006円

設定会議：

国連安全保障理事会 「紛争終了後の平和構築」

国連総会本会議A 「アフガン情勢」

国連総会本会議B 「国連改革の促進－人権の推進と保護の観点から－」

国連第3委員会 「人権を侵害し、人民の民族自決権の行使を妨害する手段としての傭兵の使用」

国際刑事裁判所ローマ規程検討会議 「国際刑事裁判所規程の再検討」

■大会スケジュール

8月23日(火)	8月24日(水)
11:00~ 受付開始	—朝食— 3rd Meeting
12:00~13:30 開会式 1st Meeting —夕食— 2nd Meeting 20:30 終了	—昼食— 4th Meeting —夕食— 5th Meeting 20:30 終了
8月25日(木)	
—朝食— 6th Meeting —昼食— レビュー 16:00~17:30 閉会式 レセプション 20:30 終了	

II 各会議報告

国連安全保障理事会

国連総会本会議

国連総会第 3 委員会

国連総会第 3 委員会

第 17 回国連気候変動枠組条約締約国準備会合

パリ講和会議国際連盟委員会

■国連安全保障理事会

「コソボ情勢」

使用言語 日本語/日本語/英語（公式/非公式/決議）

会議監督 土井 翔平（京都研究会・京都大学法学部3回生）

議 長 中島 兵（日吉研究会・慶應義塾大学商学部4回生）

秘 書 官 本間 愛珠（早稲田研究会・学習院大学法学部2回生）

報 道 官 迫田 耕治（神戸研究会・大阪大学外国語学部アラビア語科5回生）

1. 議題解説と意図

本会議の議題は「コソボ情勢（The Situation in Kosovo）」であった。この議題は1998年から1999年にかけて国連安全保障理事会で実際に議論されたものであり、今回は過去に行われた安保理会合をシミュレートすることとなった。

なぜ、数ある地域紛争の中からあえてコソボという地域を、それも10年近くも昔の議題を取り上げたのか。それは、「コソボ情勢」こそが「ポスト冷戦期における国際秩序について考える」上で、最も適した議題だと考えたからである。まずは、「コソボ情勢」が「ポスト冷戦期における国際秩序」に対して持っているインプリケーションについて説明したい。

○ ウエストファリア体制とフランス革命

現在の主権国家体制はウエストファリア体制とも呼ばれているが、これは宗教戦争に疲弊した中世ヨーロッパにおいて、各国の主権を認め、他国の国内問題に口を挟まないことで平和を維持しようとして生み出された。この時点では主権者は君主であったが、フランス革命では主権者は国民であるとされ、更に人権という概念も導入され、ナポレオン戦争を通じて国民主権と人権という概念はヨーロッパ全土に波及した。自国のことばは自国民が決めるというルールが生まれ、第2次世界大戦後には国民は自分の国家を所有するという自決権が認められることになる。この、主権一自決権一人権という3つの権利が現在の国際秩序における重要な価値概念であるが、ここには「自国民の人権は国家が保障する」という暗黙の前提があった。

○ 国連による国際安全保障体制

2度の凄惨な世界大戦を受けて設立された国連の第1の目的は「国際の平和と安全の維持」である。そのために考案された集団安全保障体制というシステムは、各国が武力による威嚇及び武力の行使を自粛し、安保理が「平和に対する脅威」を認定した際には、経済制裁や軍事制裁を加盟国に強制する、というものである。このように、加盟国は安保理の決定に従う義務があり、いわば平和のために主権を制限することに同意したと言える。第2次

世界大戦後では「国際の平和と安全」とは「国家間戦争がない状態」を意味していた。しかし、冷戦の終結に伴い国家間戦争の蓋然性が低下するにつれて、地域紛争やテロリズム、人権侵害や人道危機などが「平和に対する脅威」として認められ始めている。このような「平和に対する脅威」の拡大は、その反射として「国際の平和と安全」の拡大を意味するのであり、最終的には国家の主権領域の制限を意味する。

○ コソボ情勢と国際秩序

コソボでは国家を求める民族紛争、つまり自決権を巡る戦いが起こり、その中で国家が自国民を迫害するという人道危機が発生した。このような自決権を巡る争いは各地で行われているし、「自国民の人権を国家が侵害する/保障できない」といった事態も生じている。このように「自国民の人権は国家が保障する」という前提が崩れたときに、主権一自決権一人権を基盤とする国際秩序は矛盾を露呈する。「本来守るべき価値とは何か?」という痛切な問いを「コソボ情勢」は投げかけており、そして、「主権を制限しても人権を守るべきではないか」といった意見も現れる。人道危機において無辜の人々を救うために北大西洋条約機構 (Northern Atlantic Treaty Organization: NATO) は武力の行使を禁止するというルールを破ってまで初めて軍事介入を行った。



実際に、「コソボ情勢」はポスト冷戦期における国際秩序に大きなインパクトを与えていくと思われる。地域紛争と人道危機の危険性を踏まえて、安保理では「紛争下における文民保護」という議題を取り扱うようになり、それは重大な人権侵害を行った国家の主権は制限されうるという「保護する責任 (Responsibility to Protect)」という概念に繋がった。また、「本来守るべき価値」として個人に注目し、安全保障

の概念を変換させようとする「人間の安全保障 (Human Security)」という概念も生まれている。このような概念レベルではなく、実務のレベルでも、リビア情勢では「保護する責任」に極めて近いロジックで安保理の介入を正当化した。また、2008年にはコソボが一方的な独立宣言を出して国際問題になった他、これを口実にロシアはグルジア侵攻を正当化しようとした。

このように、変化しつつある「ポスト冷戦期における国際秩序を考える」上で、「コソボ情勢」を理解し、再検討する必要がある——これが今回、「コソボ情勢」という議題を選択した私の意図である。

2. 会議経過と評価

会議経過について報告する前提として、今回の会議の特殊性について説明する。一般的

な模擬国連の会議では 1 つの会合をシミュレートするのだが、今回のシミュレーションにおいて私は NATO による軍事介入前と軍事介入後の 2 つの会合をシミュレートすることとした。しかし、実際には軍事介入前に 2 つの会合を行い、更に軍事介入後に会合を 1 つ行う事となり、合計で 3 つの会合を行うこととなった。以下では、各会合について史実と比較しながら経過について報告し、会議監督としての評価を記す。

○ 第 1 会合(3937 回安理会会合)

この会合では、まずコソボ情勢の現状認識とそれが国内問題であるかについて議論された。多数派はコソボ情勢は国際問題であるとしたが、中国やロシア、そして当事国のユーゴスラビア連邦はあくまで国内問題であるとした。しかし、多数派の中でも NATO 諸国が武力介入を主張していたのに対して、それ以外の国々は平和的解決を主張していた。平和的解決を主張する中間派が、史実と比較して多かったことは特徴的であるが、一方で平和的解決の具体案を用意している国が少なかったのは残念であった。



コソボ情勢を「地域の平和に対する脅威」であると認定し、武力行使を容認する決議案を NATO が提出したが、内容が武力行使に偏っていたために中間派の賛成が得られず、また対案として平和的解決を謳うロシア案が提出されたが、提出時期が会合終了直前であったこともあり、最終的には両案とも反対多数で否決された。安理会で決議案が反対多数で否決されることは稀であり、また、議論においてコソボ情勢の認識に終始し、対策について議論できなかつたことは、会議時間の少なさのためであったと思う。確かに、論理的には現状認識→対策という順番に議論するのが正しいが、交渉の仕方としては、対策から話しあうというやり方もあったのではないかと思われる。

○ 第 2 会合(3967 会安理会会合)

この会合は、45 人の民間人が殺害されたとされるラチャクの悲劇という事件の直後に開催された。第 1 会合の延長線という形でコソボ情勢の現状認識について議論され、ラチャクの悲劇を受けて中間派の多くがコソボ情勢を「地域の平和に対する脅威」であると認めた。確かに、現実の世界でもラチャクの悲劇を契機に国際社会の態度が変化したと言われているが、45 人の殺害でもって大きく態度を変える程のことだったのか、各国大使には深く考えてもらいたかった。



NATO 諸国はコソボ情勢を「地域の平和に対する脅威」であると認定し、武力行使については明記しない決議案を提出し、中国とロシアの棄権があったものの、賛成多数で採択された。しかし、一時、議場でコソボに United Nations Kosovo Operation (UNKO) という PKO を展開するという案が浮上し、これによって NATO による軍事介入を阻止できたことを考えると、学生にとって PKO に関する議論が困難であることを踏まえても、何かしらの方向性を残すために NATO 諸国以外の国家はできることがあったのではないかと思う。このように、第 2 会合においてもコソボ情勢への対策が議論できなかったことは悔やまれる。

○ 第 3 会合(3989 回安保理會合)

この会合は、NATO による軍事介入を受けて緊急招集された。武力行使を禁止するという原則に反する NATO による軍事介入の批判と、NATO 諸国による正当性の主張が交わされた。しかし、会議監督として NATO の軍事介入を正当化するロジックとして傾聴に値する

ものはなかったと思われる。



ロシアが NATO による軍事介入は国際法違反であり、その即時停止と PKO の展開を求める決議案を提出した。結果的には反対多数で否決されたのだが、現実の決議案は NATO による軍事介入の批判に偏っていたために圧倒的な反対を受けたのに対して、PKO の展開をコソボ情勢の対策として盛り込むことによって、比較的反対数が減った。

3. まとめ

○ 模擬国連会議として

コソボ情勢の平和的解決に失敗し、NATO が軍事介入を行ったという点では史実と異ならなかったが、会議における議論や決議の採択状況などは史実と大きく異なるものであり、「コソボ情勢を再検討する」という点からすれば概ね評価できたと言える。また、議論の水準としては決して低いものではなく、特に一般的な模擬国連会議において多くの時間を消費してしまう会議進行に関する形式的な議論について、ほとんど時間が割かれなかつたことは非常に良かったと思い、私がこれまで経験してきた模擬国連会議の中でも高水準の内容であったと思う。その反面、上述したように予定と異なり 3 つの会合をシミュレートすることになり、1 つの会合毎の時間が減ってしまい、十分な議論が出来なかつたことは会議監督として反省する点である。

○ 模擬国連活動として

上述したように、今回の会議のテーマは「ポスト冷戦期の国際秩序を考える」である。

その手段として「コソボ情勢の再検討」という議題を取り上げた。模擬国連会議では様々な議題のもとで国際問題について議論するが、一方で国際政治や国際社会の全体像を見るすることは難しい。今回の会議のテーマは、そのような模擬国連ではなかなか手の届かない国際政治や国際社会についても理解を深められるような手助けをしたいと思い、設定した。コソボ情勢を再検討することで、ポスト冷戦期の平和と国際秩序について理解を深め、他の模擬国連あるいは国際政治を読み解く上で、何らかの手助けになると信じている。これは各参加者の問題にはなるのだが、この会議から何かを学び取り、「会議」としてだけではなく「模擬国連活動」としても有意義なものとしてもらえることを期待している。



■国連総会本会議

「情報社会の発展」

使用言語 日本語/日本語/英語（公式/非公式/決議）

会議監督 中野 宏祐（京都研究会・京都大学法学部3回生）

議 長 村上 梨子（京都研究会・立命館大学国際関係学部4回生）

秘 書 官 豊原 智恵（国立研究会・東京外国語大学外国語学部2回生）

報 道 官 北条 早紀（早稲田研究会・明治大学政治経済学部3回生）

1. 議題設定

「模擬国連をデモンストレーションからシミュレーションにするにはどうすれば良いか」という言葉が強く記憶に残っている。これは、昨今の模擬国連会議がデモンストレーション、すなわち結論ありきで、その結論に向かい決められた手順を踏んでいるだけではないのかということを指摘したものである。確かに、「核軍縮」などのように模擬国連会議でもポピュラーな議題の場合は、多くの人が各国の立場を多かれ少なかれ知っており、したがって大使となった場合はどう行動すればよいかを把握している。このような状況であると、会議の結果もある程度見え透いたものになることは避けがたい。

私が会議監督を務めるにあたって、まず考えたことは、「結果がどうなるか簡単には分からぬ会議がしたい」ということだった。言い換えると、今まで模擬国連で扱われてこなかった会議がしたい、ということになる。しかし、なかなか適當な議題を見つけることは難しかった。当たり前のことであるが、これまで扱われてこなかったということには、議論をしにくい、マイナーすぎるなどそれなりの理由があるのである。

最終的に、議題は「The Further Development of Information Society / 情報社会の発展」というインターネットの議題に落ち着いた。議題としてインターネットを選んだ理由は、第一に、インターネットは比較的歴史が浅く、国際的議論も成熟しておらず、したがって大使による政策の裁量が広がることが期待できたことがある。次に、インターネット規制と関連させて「表現の自由の規制」を論点に含めることができると睨んだためである。これは、もっぱら個人的興味によるものである。中国やアラブ諸国などは、しばしば「インターネット規制が厳しすぎる」と欧米諸国から非難されるが、実際はアメリカも「エシュロン」という巨大検閲システムを運営しているとされており、イギリスにいたっては治安維持の名の下にSNS規制などを行っている。この矛



盾をどのような文言によって解決するのか、ということを期待していた。

2. 論点設定

今回の会議では論点を大きく分けて 2 つ設定した。1 つは、上でも触れたインターネット規制を含む「インターネットコントロール」、もう 1 つは、インターネットに必要な IP アドレスやドメインネームなどを管理する組織である ICANN (The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers) の改革を中心とした、「インターネットガバナンス」である。

2 つの論点を設定した目的として、最も大きいものは、「どの国にも議論に積極的に参加する動機を与える」ということである。インターネットコントロールの論点だけでは、基本的に非難される立場にあるアラブ諸国などは、会議に参加するメリットはほとんどないと言ってよいだろう。そこで、「インターネットガバナンス」の論点を設定し、途上国にも会議に参加するメリットを提供することにした。また、「インターネットガバナンス」の論点は、「インターネットコントロール」の議論が上手くいかなかったときの保険としての狙いもあった。インターネット規制の話は、上述したように欧米諸国にとっても積極的に議論すべき問題であるかは微妙であり、政治的に非常に難しい問題であるといえる。最悪の場合、まともに議論されないのではないかという恐れがあった。一方、ICANN 改革については、結論こそ出なかったものの、過去にサミットで活発な議論がなされており、この論点ならば議論されないということはないだろうと予想していた。後述するが、この予想は見事に裏切られることとなる。

3. 会議経過

通常、模擬国連の会議では、会議が始まる前に e メールなどを使って交渉をする、「事前交渉期間」が設けられる。今回は、この事前交渉期間の前に、政策立案のための「事前調整期間」を設けた。これは、できるだけ多くの時間を与えて、より柔軟な発想で政策を立てられるようにする配慮であったが、実際には、事前調整はあまり活発には行われなかつた。しかし、事前交渉については他の会議と比べても活発に行われていた。2 段階置くことによって、事前交渉への参加が促されたのではないかと思う。



事前交渉期間には、各グループの形成、議論の進め方(タイムテーブル案)の提示などがなされた。また、議事進行役に立候補したマレーシアの呼びかけにより、各国のそれぞれの論点に対する意見の集約も行われた。同様に、Skype を利用して、任意の大使による全体での意見交換も行われた。

事前交渉中は、特にグループの形成が難航していたようだった。今回の会議では、各論点ご

とに様々な意見を持つ国がいるため、グループ形成には時間がかかるであろうことは予想できていたが、予想以上に苦労をしていたようであった。アメリカやカナダ、イスラエルなどからなるグループ(ICANU+JK グループ)は、国境なき記者団からインターネット規制が厳しい監査対象国であると指定されている韓国をグループに入れるかどうかで少し揉めていたようであった。途上国を中心とするグループは、ブラジルやインドが多くの国に積極的に意見を聞きにいっていたが、グループの全体像ははっきりとしないまま事前交渉期間を終えることとなった。EUにおいては、ルクセンブルクの EU グループとイギリスの OSCE グループが並列した状態が続き、最終的にはルクセンブルクが他の EU 諸国とは行動を別にすることとなった。アラブグループは、事前交渉期間終了後にグループを形成することになった。

会議 1 日目は、グループの形成や意見調整、論点の整理、決議案の作成などが行われた。開会式中、一般討議演説で DPRK(北朝鮮)大使がアメリカを痛烈に批判する公式発言を行つたあと、議場ですぐにアメリカ大使が反論するなど、会議は冒頭から激しい対立を見せた。

議場では 5 つのグループが形成された。事前交渉での 4 つのグループに加え、インターネットコントロールに積極的なもう 1 つの途上国グループが登場した。決議案は、論点ごとに分けて提出することがマレーシアから提案されていたが、各グループが必ずしも 2 つ決議案を提出するという訳ではなく、全部で 8 本の決議案が用意される見込みとなつた。また、決議案を合体させる話も持ち上がつてゐた。

論点整理では、今後どのような内容について話し合うかが議論された。インターネットコントロールや、インターネットガバナンスの概念の捉え方に差があり、議論が難航していた。また、冒頭のような政治的な争いを避けるために、個別具体的な事例は持ち出さないことが提案された。最終的に、規制のライン・法整備・サイバー攻撃・ICANN 改革などが話し合わられることが決定した。



会議 2 日目は、決議案の作成の続き、各論点についての全体での話し合い、決議修正案の作成が行われた。決議案は、夜間の交渉を経た後も結局合体が行われることではなく、当初の予定通り 8 本の決議案が提出された。

決議案のチェックをフロントで行つてゐる間に、非公式討議による全体での話し合いが行われた。これは、政府間の秘密討議という位置づけとなり、オブザーバー参加である国境なき記者団の代表は、「いないこと」として扱われることとなつた。この討議では、「ネット上の脅威から市民を守る方法」、「表現の自由の追求」、「インターネットにおける国際

「公共政策」、「ICANN 体制」について話し合われた。特に活発に議論の行われた表現の自由については、知的財産・ポルノサイト・差別的表現などの扱いについても議論が行われた。



また、特筆すべきであるのは、「ICANN 体制」についてであろう。ここでは、アメリカ偏重と言われている ICANN ではなく新たな体制を築くべきだという急進派、現在の体制を維持しつつも変化が必要であるとする改善派、概ね現状のままでよしとする現状維持派という大きく分けて 3 つの意見が出た。しかし、アメリカ大使から「現状のまでの具体的な問題点は何か」という問い合わせに対し、議場からは有効な反論ができなかった。

最終的に、インターネットガバナンスの論点については決議案を議場に提出しないことが合意され、公式に配布されるのは、OSCE グループ・途上国グループ・ICANU+JK グループ・アラブグループのインターネットコントロールに関する決議案 4 本となった。インターネットコントロールでなく、インターネットガバナンスの論点が消滅することになったのは、今回の会議での最も予想外な出来事であった。

その後、決議案が配布されると、文言ベースの交渉が行われ、夜遅くまで決議修正案の作成が行われた。夜間の交渉においては、途上国グループと ICANU+JK グループが決議案を合体させる作業に手間取り、他のグループとの交渉があまり捲らなかった。

会議 3 日目においては、決議修正案の作成の続きと、最後に決議の採択が行われた。この段階で、決議修正案は 3 本となつたが、すべての国の合意を得られる決議は存在しなかつた。

決議修正案の作成の他にも、最後まで議場は事件の嵐であった。これまで議事進行をしてきたマレーシア大使が、「これらの決議は十分に議論されたものとは言いがたく、もしこれを採択にかけるのであれば退席するつもりである」と突然議場を牽制した。また、国境なき記者団代表が 2 日目の非公式討議において除外されたことを非難する公式発言を行うと、その発言を議事録から削除するような要求がなされた。ここにおいて、「市民の声」は名実ともに圧殺されたといえよう。

最終的に、34 名で決議修正案を投票にかけることとなった。OSCE 案は賛成 26 票、反対 3 票、棄権 5 票で可決された。途上国&ICANU+JK 案は、賛成 23 票、反対 9 票、棄権 2 票



で可決された。アラブ案は、賛成 18 票、反対 12 票、棄権 4 票で可決された。

4. 会議講評

今回は 3 本の決議が可決された。それぞれの決議に反対票がいくつか入れられたが、これは十分に議論をした挙句しかたなく反対された、というよりは時間があまりなかったので交渉が不十分なまま決議採択に移り、そのまま反対を受けたという印象がある。各決議ではそれぞれ、表現の自由・サイバー犯罪条約の示唆・インターネット規制の反対・逆にインターネット規制の必要性など各グループの特徴を反映した文言が盛り込まれているが、交渉によって妥協して表現が弱められたに過ぎない印象があり、相互理解が進んだとは言いがたいように思われる。会議の時間が足りないというのはいつものことであるので、常に時間を気にした議事進行が大使には必要であっただろう。

また、事前交渉期間の Skype 交渉や、非公式討議などでは、活発に意見交換が行われていたが、それが決議案にあまり反映されていなかったようである。模擬国連の会議は、提出された決議案の文言をベースとした交渉になりがちであるが、今回行われたような全体交渉を決議に取り込む努力が、もっと成されるべきであろう。

今回の会議は、決議自体はある程度予想していたようなものが採択されたが、そこに至るまでの過程が本当に予想外の出来事の連続であった。「会議は絶対予想通りには進まない」とは聞いていたが、これほどまでとは思わなかつた。しかし、予想外の出来事が起ころからこそ、「シミュレーション」としての模擬国連の意味が生まれるのだと思う。私個人としては、今回の会議は本当に良い経験となった。会議参加者も、全く新鮮な気持ちでこの会議を楽しんでくれたとしたら、会議監督としてこれほど嬉しいことはない。



■国連総会第 3 委員会【人権】

「人権の促進と保護 —死刑問題と性的指向・性自認の観点から—」

使用言語 日本語/日本語/英語（公式/非公式/決議）

会議監督 伊東 和貴（国立研究会・一橋大学社会学部 3回生）

議 長 矢田 結（四ツ谷研究会・東京外国語大学外国語学部 3回生）

秘 書 官 船越 郁美（京都研究会・立命館大学国際関係学部 3回生）

書 記 官 尾関 真規子（日吉研究会・明治学院大学法学部 3回生）

報 道 官 十亀 了郁（京都研究会・京都大学総合人間学部 4回生）

1. 会議・議題設定

本会議では、人権問題を取り扱う国連総会第 3 委員会において、「人権の促進と保護」(正式議題 “Promotion and protection of human rights : human rights questions, including alternative approaches for improving the effective enjoyment of human rights and fundamental freedoms”) という議題のもと、「死刑問題」及び「性的指向・性自認」の 2 つのトピックを取り扱った。

会議監督の意図は、① 国際社会における「人権」に関する問題に対する、政策面での多面的な理解の促進、② 多様な国際問題に対する、戦略的外交の思考及び実践の醸成、並びに③ 普遍的概念とされる「人権」に対する批判的思考の促進、の 3 点であった。一括りに「人権」といっても、国連外交の場では様々な問題が取り扱われている。個別具体的なトピックについて、どのような政策が作られているのかを理解すること、そして異なるトピックについて、自国の国益を達成する観点から、いかに戦略を立てて議論・交渉を行っていくかを考え、実現することをねらいとした。最後に、会議を通して、「人権」概念について、その普遍性に対する限界など、批判的に捉える視点を養うことを目的とした。

具体的な論点としては、「死刑問題」については、近年議論が成されている「死刑執行のモラトリアム」— 死刑制度を有しているが、死刑の執行を中止すること — を主軸に、死刑執行の中止が、究極的には死刑廃止を志向するものなのか否か、また死刑囚の取り扱いについて、議論を求めた。

「性的指向・性自認」に関しては、特に宗教上の理由から、同性愛行為の発覚でもって極刑で処す国や、暴行、法制度的な差別等、性的マイノリティ(同性愛者、両性愛者、性転換者等)に対する人権問題についての議論を求めた。国連では過去、性的マイノリティーの人権問題に関して議論が繰り広げられてきたが、2011 年 6 月に人権理事会で決議が採択



されるまで、決議は存在しなかった。よって、同性婚制度や難民問題といった個別具体的な問題ではなく、“そもそも論”として、<女性>や<子ども>、<障がい者>といったように、<性的マイノリティー>をカテゴライズして、人権問題を論じることの妥当性についての議論を求めた。

2. 会議経過



事前交渉に先立って、議長より「死刑執行のモラトリアム(Moratorium on the death penalty)」と題された決議案、並びに「性的指向・性自認(Sexual orientation and gender identity)」と題された議長ノートが提示された。前者の決議案に関しては、4 カ国の賛同が募り、会議細則に基づいて、第一会合冒頭に公式提出されることになる。

事前交渉では、主に自国の政策スタンスを表明するものが目立った。それは、政策を同じくする国とともに行動するグルーピングを目指すもののように見受けられた。また、会議の進行方法に関する言及も成されていた。

本会議において特別に設定した、第一会合に先立って開催された 1 時間の事前非公式会合では、会議進行の議論(タイム・マネジメント)、論点の議論、グルーピングの議論が混同し錯綜を極め、充実した論議を行うことができなかつた。この出だしの混乱が、後に影を落すことになる。

第一会合(大会 1 日目、8 月 23 日)では、出だしの混乱が引き続き、議事進行国(ファシリテーター)がバチカン市国、フランス、アメリカ、ウガンダの 4 カ国が出現し、交代するという事態が起きた。いわゆる「議論のための議論」に終始することになり、実質的な議論に辿りつくまで難航した。会議監督には、議長提案の「死刑執行のモラトリアム」「性的指向・性自認」の決議案が、またイスラーム諸国から死刑に関する決議案が提出された。

第二会合(大会 2 日目、8 月 24 日)では、前半に主に「性的指向・性自認」について、後半では「死刑執行のモラトリアム」について議論が成された。論点ベースで議論するのか、決議案ベースで議論するのかといった議論の方法論をめぐって再び議場は混沌とした。

「性的指向・性自認」の議論に関して行われた非公式会議では、アルゼンチンやフランス、



アメリカを中心とする人権保護推進派と、ウガンダやパキスタン、シリアを中心とするイスラーム諸国による反対派との間で議論が展開された。議論に値するかしないかという点から、両者の隔たりは大きなものがあり、妥協点を見出すのは困難に思われた。

「死刑執行のモラトリアム」に関する議論では、英國大使などから論点ごとのワーキンググループに分けて議論することが提案された。論点が提案されたのち、ワーキンググループごとに分かれて、2つの決議案に対するコメントの消化作業が行われた。

以上の交渉の結果として、会議監督に対し、修正案は議長案ベースの2本が提出された。

第三会合(大会3日目、8月25日)では、修正案の提案が成され、またイスラーム諸国は自ら提案した決議案を撤回した。

投票態度をめぐり、各国の駆け引きは最後まで続いた。賛成をいかに取るか、反対をどうすれば増やすことができるのか、妥協として棄権票を投じてもらうにはどうすればよいか、様々な思惑を持ちながら、交渉を行った。

なお、全体を通して、各国の公式発言は自国の現状や政策をアピールするものが多くなった。裏を返せば、効果的に他国を巻き込む、ないし交渉のパートナーとして機能したスピーチが相対的に少なかった。



3. 会議結果及び講評

議長案を修正する形で採択に持ち込んだ「死刑執行のモラトリアム」と題する決議案は、賛成16、反対17で否決された。一方、議長ノートを修正し、決議案として提出された「性的指向・性自認」の決議案は、賛成16、反対6、棄権11で可決・採択された。



以上の結果は、これまでの国連での議論を俯瞰した時、まさに歴史的成果であったと言える。すなわち、1971年の国連総会決議2857以来、死刑廃止を推進する立場にあった国連が、その立場を変更するという点、そして、これまで取り扱ってこなかった性的マイノリティーの人権問題に対して、初めて決議を通したという点である。

では、会議の内実はどうだっただろうか。

歴史的成果を会議の帰結とするならば、充実した議論・交渉が成されるべきであった。しかし、会議監督の立場から言えば、やや不十分な議論・交渉だったのではないかと感じずにはいられなかった。具体的に言えば、自国の政策スタンスを強調するあまり、妥協点を

見出すような形の交渉が十分に成されていない、ないし表面的な議論に終始し、行われる議論と交渉は、まさに「駆け引き」そのものであったように見受けられた、というものであった。もちろん、外交には当然に駆け引きは必要になってくるし、自国の国益を追求する視点を忘れてはならない。しかし、議論の成果がどれだけ影響を与えるのかという点まで想像することも重要である。政治的影響力を考えれば、議題に関連する人々に影響が及ぶのは当然だし、会議が終わった後も続く議論にも影響が及ぶ。この視点をより意識すれば、会議の結果はまた異なったものになっただろう。短期的視点のみならず、中長期的視点を心がけながら議論することの重要性を、改めて強調したい。

また、決議案や作業文書等に載る文言についてもコメントしたい。決議案全体を見た時、なぜこのパラグラフが載っているのか、なぜこの単語を使用しているのか、という点まで踏み込んだ上で読み込みが行われていたかどうかである。交渉全体を俯瞰した時、この点についてはまだまだ改善の余地があると思われる。

4. 総括

「模擬国連は一つのステップである」と閉会式の会議報告で述べた。国連大使という立場で外交をシミュレートしていく中で、本議題を含め、様々な国際問題に対しての批判的思考を培っていくのが模擬国連という活動である。そして、そこから得られるのは、単に国際問題へのパースペクティブだけにとどまらない。交渉・議論のスキルや、共に議論を戦わせた仲間も含まれる、と私は考えている。

私の会議を一つのステップとして、模擬国連内外で、皆さんのがより活躍されることになれば、会議監督冥利に尽きる。皆さんの活躍を期待し、また大会事務局スタッフを含めた多くの関係する方々への感謝を申し上げ、私の会議報告とさせて頂く。



■国連総会第 3 委員会【先住民】

「情報社会の発展」

使用言語 日本語/日本語/英語（公式/非公式/決議）

会議監督 南場 俊祐（京都研究会・京都大学法学部 3回生）

議 長 新谷 千織（京都研究会・同志社大学法学部 3回生）

秘 書 官 山下 麻里奈（国立研究会・東京外国语大学外国语学部 3回生）

報 道 官 鈴木 博貴（京都研究会・同志社大学経済学部）

1. 会議設定

私の会議では、「先住民の権利に関する国連宣言」（以下、国連宣言とする）の草案審議を行った。そこでまず、この国連宣言について簡単に説明する。国連宣言は、1987 年、先住民達によって作成された「先住民の権利に関する基本原則宣言」を原案とする。その後、ほぼ毎年原案の審議・修正が繰り返され、2007 年、国連総会で正式に採択された。

20 年に及ぶ審議を経て、国連宣言が採択されたことには一定の意義があった。しかし同時に、この国連宣言には様々な問題が内在していた。中でも、①定義②自決権③土地や資源の権利、は対立が大変激しく、先住民問題の本質を突いている。そこで今回は、この 3 点を論点とした。以下、それぞれについて簡単に説明する。

まず、先住民の定義について。国連宣言には、先住民の定義が存在しない。つまり、先住民が誰であるかは明文化されていない。そのため現状では、各国が独自の解釈を通じて、誰が先住民かを判断している。中には、こじ付けの主張や解釈を行い、自国に存在する特定民族を先住民と認めない国も存在する。（かつて日本政府も、「アイヌ民族が先住民族であるか否かは判断できない」とする公式見解を発表していた）。こうした事態を防ぐためにも、本来は、先住民について国際的な定義が存在することが望ましい。しかし、20 年に渡る審議でこれは実現されなかった。というのも、各国事情の異なる特定民族に対し、統一した定義付けを行うことができるのか、という懸念が生じたためである。これは非常に政治的な要素をはらんでおり、各国の合意を得ることは大変困難である。事実、1994 年の段階では、先住民の定義に関する条文が存在するものの、2006 年宣言案ではこれが削除されている。結局、2007 年に正式採択された際にも、先住民の定義は何ら明文化されなかった。定義付けに反対した国々は、先住民が「主観的に」認定されることで、自国に存在する特定の民族が先住民として特別な保護を受けるこ



とを恐れていた。つまり彼らは、先住民が誰であるかを、国家が「客観的に」決定することを望んでいた。

次に、自決権について。国連宣言では、自決権を先住民が有することを第 3 条で明文化している。しかし、この第 3 条は多くの国が解釈宣言を行っている。自決権は、各種人権の根源とされる権利である。歴史上も、先住民は国家との裁判の際、自決権の違反を度々主張してきた。つまり、自決権に解釈宣言を行い、その内容を弱めると、先住民らの法的主張を少しでも封じ込めようとしていることを意味する。さらに、解釈宣言でなく直接的に、宣言案に対して棄権や反対に回る国々も存在した。このように、2007 年の採択で一応先住民の自決権は認められたとはいえ、多くの課題が残る結果となった。

最後に、土地や資源の権利について。歴史上、先住民は征服者やその国の政府によって、自らが持つ土地や資源を略奪されてきた。そこで国連宣言は、そうした土地や資源の賠償を国家に命じている。しかし、具体的な賠償の範囲や手段が明確化されていないため問題となる。

2. 会議経過および会議監督の所感

a) 定義に関して

議論は平行線をたどり、結局最後まで合意に至ることはできなかった。途中、「原則国家が客観的に定義付けを行うが、恣意性を排除するため、第三者又は当該先住民によるチェック機関を設ける」という案が出たのは大変興味深かった。個人的には、この案を土台に



議論を詰めていくことが現実的なように思えた。(もっとも、これはあくまでディレクの個人的見解である。定義に関する議論は、20 年以上に渡って結論の出ていない内容であり、これが必ずしも正解とは限らないことを補足しておく。)しかし、この案に関しても、議論方式や参加制度、評決方法をどうするかといった、手続き的な事項(=枝葉の部分)で終始議論が錯綜し、結局文言化には至らなかった。

これは定義の議論に係らず、会議全体を通じて感じたことだが、「全ての事項に関して合意が得られない限り(=詳細部分も全部はっきりさせないと)文言化はできない」、と多くの大使が考えていたように思う。確かにその考えは間違えではない。ただ、今回の会議は、宣言を公式に採択するものではなく、あくまで草案の修正を行うものである。とすれば、もう少し柔軟に、「合意がとれた部分に関して文言化していこう」という発想があつても良かったのではないだろうか。「～に関しては合意できていないが、少なくとも～までは合意できた、ということでおいでですね」といった発言で議場をまとめる大使がいてもよかつたように思う。具体的には、細かい規則等の手続き事項に関して合意がなくても、「恣意性

を排除するために第三者や当事者が参加する」という大枠さえ合意が取れれば、それだけを文言化する、という手段もあったのではないだろうか。そうすれば、定義の論点で問題視されている、国家による恣意的な判断基準の行使については一定の前進を示せたことになる。そして、第三者や当事者の具体的な参加方法、機関での審議方法等は今後話し合っていく、という流れもあつただろう。少なくとも、「どこまでが合意できていて、どこからが合意できていないのか」をはっきりさせることは交渉の基本である。今回は、どの論点も様々な争点が絡み合っていた。そのため、上手く議論を整理することは難しかったと思うが、今回の経験を今後の糧にして頂ければ幸いである。

b) 自決権に関して

自決権に関しては、非常に多くの宣言や条約が存在し、かつそれらが非常に抽象的な内容である。それゆえ、リサーチや会議の際に戸惑った参加者も多いと思う。議場の議論を見ていても、「～宣言の～条文に明記されている(から私の主張は正しい)」といった、「形式的根拠」の言い争いが目立った。「では、なぜその宣言はそうした条文を記したのか」、という「実質的根拠」の部分に関する主張があれば、議論ももっと深いものになつただろう¹。そして、実質的根拠をきちんと理解するためには、歴史的背景をしっかりとおさえる必要がある。「なぜ自決という権利がうまれたのか」、「なぜ内的自決も自決権の一部として認められるようになったのか」等、これらは全て歴史的な背景が存在する。過去に目を閉ざす者は、現在においても盲目となる。参加者においては、歴史を学ぶ重要性をしっかり認識しつつ、今後リサーチに取り組んでもらえれば幸いである。



以上、実質的根拠をおさえる重要性を述べた。ただしこれは、形式的根拠を軽視してもよいという訳ではないので注意して欲しい。確かに、模擬国連は法学的議論を行う場ではない。そのため、宣言や過去決議の文言に根拠がないからといって、その主張が排斥されるべきではない。しかし、常に自分の主張が過去の文言にないか調べる癖はつけておいて欲しい。実質的根拠と形式的根拠の両方をバランスよく押さえておけば、自身の主張も一層説得力を増すものになる。

c) 土地や資源の権利に関して

ここでは、①先住民が土地や資源との程度つながりを持てば保護されるか、②保護や賠償の具体的方法をどうするか、の 2 点が主要な争点となつた。①に関して、具体的には

¹ ただし、これは私自身のリサーチ不足により、実質的根拠に関して BG で充分な記述ができなかつたことにも原因がある。



先住民が土地や資源と精神的つながりがある場合だけでなく、物質的つながりがある場合にも保護すべきかどうかで意見が割れた。最終的には、それまでの宣言草案と同じく、精神的つながりが認められる場合に保護や賠償を行うことになった。②に関しては、土地の開発による国家益や第三者との利害調整も絡む難しい問題であった。最終的には、原則、当該土地や資源の返還を保護や賠償の方法とするが、それが第三者の人権を害する場合には、他の手段を講じるという結論になった。

3. 会議総括

最終的に宣言草案は過半数の賛成により採択され、次会期へと送付された。採択結果は、史実とほぼ同じ形になったが、今会議が現実世界での会議の焼き増しに終始した訳ではない、と私は考えている。というのも、非常に多くの大使が投票前/後発言で、「なぜ自国がそうした投票行動をとったか」をきちんと説明してくれていたからである。今回は、現実世界の投票行動の記録が詳細に残っている。そのため、ややもすれば安易に過去の投票行動を踏襲するだけの結果に陥りやすい。それを防ぐため、投票前/後発言の時間を長くとり、「なぜそのような投票態度をとるのか」を議場でしっかりと説明してもらったが、どの大使も非常に考えられた発言をしてくれていた。今後も是非、投票行動の場面になった際、こうした姿勢をもってもらいたい。常に、「なぜそうしたのか」というのを論理的に説明することを心がけてほしい。

基調講演において薮中先生は、論理的であることの重要性を語られたが、これは何も相手を納得させるためだけではない。むしろ、自分自身を納得させるためにこそ、論理的である必要がある。今後の人生において、模擬国連の投票行動よりも遥かに難しい選択を迫られる場面もあるだろう。その際、常に「なぜそれを選ぶのか」を自分に問い合わせ、できる限り後悔のない選択肢を導けるようになって欲しい。

最後に、大会スタッフの皆さん、議長・秘書官・プレスの皆さん、そして何よりこの会議に参加して下さった大使の皆さんに感謝の言葉を述べて大会報告を締めくくらせて頂きたい。どうもありがとうございました。



■第 17 回国連気候変動枠組条約締約国準備会合

「気候変動に関する問題—2013 年以降の枠組みの創設」

使用言語 日本語/日本語/英語（公式/非公式/決議）

会議監督 中川 慶（日吉研究会・慶應義塾大学経済学部 3回）

議 長 原田 雅子（駒場研究会・聖心女子大学文学部 4回）

秘 書 官 船田 亜梨沙（早稲田研究会・慶應義塾大学経済学部 3回）

書 記 官 池側 真矢（日吉研究会・早稲田大学人間環境学部 2回）

報 道 官 杉村 詠史（日吉研究会・青山学院大学教育人間科学学部 3回生）

眞塙 理央（四ッ谷研究会・法政大学法学部 3回生）

1. 会議設定の意図と背景

この会議においては、「第 17 回国連気候変動枠組条約締約国会合(COP17)」と「第 7 回京都議定書締約国会合(CMP7)」の 2 つに対する準備会合という設定の下、「気候変動に関する問題—2013 年以降の枠組みの創設」を議題とした。1992 年に国連気候変動枠組条約が発効し、1995 年にその初回の締約国会合(COP1)が開催された。その後、2004 年の京都議定書の発効により、その締約国会合(CMP1)が開催され、COP と CMP の 2 つの会合が併設されることになった。したがって、この会議においても、COP と CMP の 2 つの会合を設定した。さらに、本会合を設定すると扱われる事項が多岐に渡ることから、それぞれの本会合に対する「準備会合」という位置付けとした。2 つの会合を 1 つの議場で行ったが、どちらも気候変動問題を扱っており、全く異なる 2 つの会合ではなかった。

1997 年、国立京都国際会館で開催された COP3 において、地球環境をめぐる国際交渉の歴史的な合意である京都議定書が採択された。京都議定書においては、2008 年から 2012 年までの第一約束期間に関する枠組みが規定されている。しかし、2013 年以降の第二約束期間に関する枠組みは規定されていない。つまり、京都議定書は 2012 年末にその期限切れを迎えることになる。この「ポスト京都議定書問題」について、これまで国際社会において議論が交わされてきた。しかし、2009 年の COP15/CMP5(於 デンマーク・コペンハーゲン)や 2010 年の COP16/CMP6(於 メキシコ・カンクン)において、この問題に対する有用な対策は提示されなかった。したがって、2013 年を間近に控える今年度の COP17/CMP7(於 南アフリカ・ダーバン)が、ポスト京都議定書問題を議論する事実上の



最後の場となる。ポスト京都議定書問題に対する解決策として、①京都議定書の単純延長、②京都議定書を修正した上で延長、③新議定書(ダーバン議定書)の作成の 3 種類があるが、各国大使はどの方法が最善かを考えるのに多くの時間を割いたことであろう。

このような緊迫感の下、京都議定書が「誕生」した国立京都国際会館において、「消滅」しつつある京都議定書の今後について、気候変動問題に関心のある学生に議論してもらうことを意図して、このような会議設定とした。

2. 会議経過

この会議においては、8月 10 日～20 日までの 10 日間を事前交渉期間とした。事前交渉期間においては、地域・利害グループ内で意見調整が図られた。それにより、EU グループ、アンブレラグループ(EU 以外の先進国グループ)、AOSIS グループ(ツバルなどの小島嶼国連合)、産油国グループの 4 つのグループが形成された。全体的な交渉としては、議長国である南アフリカ大使により、議場において中立を図るために南アフリカが決定案の文言を作成せず、各国から文言を集約し、決定案の草案を作成していく旨が確認された。同時に、ポスト京都議定書問題の解決に向けて、各国が協調し、その決定案を全会一致で採択する必要性を訴えた。



会議 1 日目の冒頭で、決定案を全会一致によって採択する方向性が再度確認された。その後の大半の時間は、グループ内調整に利用された。グループ内調整は事前交渉期にも行われたが、それでは不十分であったため、会議 1 日目にその作業がずれ込んだ。グループ内調整が一段落すると、南アフリカ大使による議事進行の下、各論点に応じて、自由交渉と全体交渉を繰り返すことで、文言の妥結が図られた。

しかし、決定案の提出締め切り時刻までに妥結に至った文言は少なく、まだ妥結に至っていない文言を全て決議案に盛り込むことになった。この時点における決定案は、文言の「寄せ集め」に等しく、実効性の乏しいものであった。したがって、決定案の修正案の提出までに、決定案の実効性を高めていくことが確認された。決定案が提出された後は、論点 1 の緩和に関する議論がなされた。

会議 2 日目は、結果的に議事進行の妨害となる行動をした大使や議論の本筋から脱線させ



た大使がおり、議論が滞った時間帯があった。しかし、この日は最も議論の進展が見られた。具体的には、残りの全ての論点(2-適応、3-技術移転、4-世界の共有ビジョン)について議論がなされた。この中で、最も議論が白熱したのが、ポスト京都議定書問題を集中的に扱う、論点4の世界の共有ビジョンであった。論点4の議論にあたって、3つの作業部会が設置された。すなわち、①温室効果ガスの排出量のピークアウト年の設定、②長期的な温室効果ガスの削減目標の設定、③ポスト京都議定書問題の3つであり、以後順に説明していく。

作業部会①では、温室効果ガスの排出量を頭打ちにさせる年、すなわち、その年までの増加は認めて、以後は減少に向かわせる年の設定を行った。これを「ピークアウト年」と呼ぶ。この部会における議論の結果、先進国と途上国のピークアウト年は別に設定されるべきであり、「先進国は2020年、途上国は先進国のピークアウト達成後の20年以内に設定する」ということで妥結をみた。

また、作業部会②では、長期的な温室効果ガスの削減目標を議論し、その結果、「世界全体で2050年までに、1990年比50%削減」「先進国全体で2020年までに、1990年比40%削減」などが決定した。作業部会①と②における結論は、そのまま決定案に記載されることになり、COP16/CMP6におけるカンカン合意より一步踏み込んだ内容となった。

ポスト京都議定書問題を扱った作業部会③は、最も議論が白熱し、深夜まで議論が続いた。結果として、「京都議定書を修正して延長」「新議定書は京都議定書と同程度の法的拘束力を有する」という、その内容が不明瞭かつ相反する文言が合意された。ポスト京都議定書問題は、2005年のCOP11/CMP1以来、交渉が難航してきた問題であり、その問題の解決はやはり困難を極めた。こうして、会議2日目は終了した。

会議3日目は、決定案を全会一致によって採択できるように調整が図られた。その間に、ツバル大使がアメリカや新興国の排出削減の約束を取り付けたり、ボリビア大使が「エコサイドを扱う裁判所の設立」を説明したりと、会議監督の印象に強く残った。3日間の議論の「賜物」である決定案は、1ヶ国の反対もなく、全会一致によって採択され、この会合は無事に閉幕した。



3. 会議評価

全会一致により採択された決定案は、結論から言えば実効性の乏しいものとなった。なぜならば、この会議のメイントピックであり、その解決が急がれるポスト京都議定書問題に対しては、確固たる答えを提示することが出来なかったからだ。決定案には、「京都議定書を修正して延長」「新議定書」に関する記載は見られるが、極めて表面的であり、中身のないものとなっている。例えば、アメリカや新興国の扱い(どのような削減義務を課すか)や議定書の法的拘束力の問題(義務を履行できなかった場合はどうするか)など、具体的な京都議定書の修正案や新議定書案に踏み込んだ大使が不在であった。その他、互いに同じような文言が散見され、決定案が充分に洗練されていなかった点や、主に島嶼国によって援助に関する文言が多く盛り込まれ、もはや開発援助の会議の決定案になってしまった点も否めない。したがって、この準備会合決定によって、COP17/CMP7 本会合が有意義になるとは想像しがたい。

しかし、「会議経過」にも記した通り、温室効果ガスのピークアウト年と長期的な温室効果ガスの削減目標を設定できた点は、カンクン合意からの進歩と言って良いだろう。産油国が石油の代替エネルギーの開発を進めていくための技術移転や資金援助が合意された点も、画期的であった。これらの点は、次会合に向けて、一筋の光を放ったと言えるだろう。

4. おわりに

会議監督としては、反省点の残る会議となった。いくつかの反省点があるが、一つだけその例を挙げれば、会議設定であった。「会議設定の意図と背景」にも記した通り、本会合を設定すると扱われる事項が多岐に渡るため、それを意図的に狭めようして「準備会合」としたのであった。しかし、多くの議場の大使にこの意図が伝わっていなかった。また、各大使の交渉において、「この会議は準備会合だから…。」として妥協してしまい、結果的に議論のさらなる白熱を妨げてしまって点も否めない。会議設定への思慮や工夫が足らなかったと反省している。

だが一方で、いくつかの点において、この会合がカンクン合意から一歩進んだ内容となったことは大いに満足している。多くの大使が意見を衝突させ、学生でありながらも、気候変動問題に取り組んでいた姿勢には感銘を受けた。各参加者には、「京都国際会館において気候変動問題を議論した」という経験を、今後何らかの形で活かせてもらえたなら、会議監督としてこれ以上幸せなことはない。



■パリ講和会議国際連盟委員会

「情報社会の発展」

使用言語 なし/日本語/英語（公式/非公式/決議）

会議監督 毛利 浩明（京都研究会・京都大学経済学部3回生）

議長 武市 優莉奈（駒場研究会・東京大学教養学部2回生）

秘書官 岡見 有純（京都研究会・立命館大学政策科学部2回生）

報道官 吉田 野ノ花（四ッ谷研究会・上智大学文学部史学科3回生）

1. 会議設定意図

本会議の特色として、主に①時期設定が 1919 年であるという歴史会議であるという点、②公式発言や非公式討議中における DR 作成というプロセスを省略し、会議時間の大半を非公式討議における全体での議論に時間を割き、議論中心の会議とした点があげられる。この 2 点を中心に、本会議の設定意図についてはじめに説明したい。

① Historic Conference について

おそらく本会議の設定時期は、全国大会史上、最も古いものであろう。そもそも模擬国連会議において、Historic Conference、すなわち実際にシミュレーションされる時期よりも過去の議題を扱うことは稀有なことである。その理由は数点あると考えられるが、その大きな理由として、模擬国連会議の意義が「一学生が担当国の観点から、現在存在する国際問題を認識し、それに対する国益を追求することにより、議題に関する国際問題を理解し解決策を検討する」ということが挙げられる。



しかし、一方で我々がシミュレーションし、以上の意義を達成する上で留意すべきこともある。すなわち、我々が以上のプロセスを経て採択した決議によって国際問題に変化が起きることはないということである。

無論、以上の模擬国連の意義における国益の追求、そして学生の視点(もちろん担当国の立場を前提としてだが)からの国際問題に対する解決策の提示ということを全否定するつもりはない。しかし、往々にして模擬国連会議を行っていると、自身が設定した国益を追求

するあまり、究極的には模擬国連会議が「悪い意味でのゲーム化²」に陥ってしまうこともある。これに関して、国際問題の理解という模擬国連の目的の一側面、あるいは上述した「模擬国連会議で採択された決議が実際の国際問題を変化させることはない」という事実から鑑みて果たして意味のあることなのだろうか。

したがって、会議監督は、自身が設定した国益およびそのシミュレーションにおける達成度もさることながら、模擬国連会議においてそれ以上に重要視されなければならないのは、担当国が自国の国益を編み出すまでのプロセス及びそれが各国の主張を総合した結果としての会議の結論に至るまでのプロセス、すなわち「なぜ担当国はこのような主張を行うのか」、「会議の結論はなぜそのようなものになったのか」という、「なぜ」の部分の追究であると考える。そしてこの「なぜ」を追究することによって、国際問題の深い理解あるいは精密な論理の検討といったことに結びつき、模擬国連の有用性を一段と高めるのではないかだろうか。



一見、結論がすでに出ていた国際問題に関する会議をシミュレーションすることは、最初に記した模擬国連会議の意義からすれば価値がないことである。しかし、上述した通り、模擬国連の別の意義を国益及び会議における達成度ではなく国益に至るまでのプロセスの思考・国益の再定義ととらえれば、Historic Conference をシミュレーションする意義は十分にあるのではないか。

今会議においても参加者各位は、実際に採択された国際連盟規約の内容や Wilson の意に反して国際連盟に合衆国が加盟しなかったという事実を知っている。しかし、ぜひとも「担当国および主張が対立する国が現実世界でなぜそのような主張を行ったのか」、その結果「なぜこのような国際連盟規約が採択されたのか」ということを徹底的に考えて頂きたい。そしてその思考を踏まえて、自分なりに国益を再定義して頂きたい。それが、今会議の参加者への根本的 requirement となるであろう。

以上について、似たような意図を持った会議は今までに何度か行われてきたが³、関西大会という全国からの参加者が比較的集まりやすい場で以上の試みが行われたことは皆無である。今回、「一般的な」模擬国連会議を一定数経験された方(旧メン以上)、また模擬国連会議初心者の方(新メン等)など様々な参加者が集う関西大会という場において、以上の会議監督の考えを踏まえた会議を行うことにより、参加者には従来の模擬国連会議の参加経験

² 一例として、成果文書採択を目的化した結果、他国との交渉を断念し、会議戦術(分割投票等のプロセッサーの駆使)に逃げ込んでしまうことが考えられる。

³ 第 6 回・第 7 回湘南セッション等が挙げられるであろう。

及び自らが模擬国連活動に参加している目的と照らし合わせて、改めて模擬国連会議の意義や自らが模擬国連会議に求めるものを考えていって頂きたい。

以上の観点から歴史会議を設定した。

② 議論（交渉）重視の会議

もう一点、今会議における従来とは一線を画する試みとして、「議論(交渉)重視の会議」となるように工夫がされている。このことについて、「一般的な」模擬国連会議との違いの一例を示しつつ説明する。

「一般的な」模擬国連会議のプロセスとしては、文言の作成⇒決議案 (Draft Resolution/DR) の編集⇒以上の文言・DR をベースにした交渉⇒修正案 (Amendment/AM) の作成⇒投票行動に向けた交渉、さらに DR の作成・交渉の合間に各国の公式討議を行うというのが通常である。無論、国連をはじめとした国際会議において、各国が自国の主張を公式な記録として残し、さらにはそれに強制力を持たせる手段は「公式発言」と「成果文書(決議)」にほぼ限定されている点を鑑みれば、以上のプロセスも議論の手段としては十分有効である。

しかし以上の場合、DR・AM の事務的処理(「大量の文言の読み込み」やいわゆる「コメント付け」等)に大量の時間を費やすことにより、肝心の文言交渉の時間が満足のいくまで取れなくなってしまうという事態は参加者各位も経験されたことがあろう。

せっかく全国から参加者が会し、「一期一会」で会議を行う全国大会において、参加者同士が交わることなく DR・AM に関する事務的処理に膨大な時間を費やすざるを得ない現状は、あまりにももったいないことではないだろうか。

以上のような問題点を改善する試みについては、これまでに全国大会で何度か行われてきた。⁴今回はこのような試みを踏まえ、「文言(国際連盟規約の草案)が会議冒頭で提出された状態で会議をスタートさせ、会議ではその修正および論点に即した新たな文言の挿入のみを検討する」という形式を採用し、また「公式発言を廃止し、会議の大部分を議長主宰の非公式討議あるいは参加国が自由に交渉できるコーカスとする」議事進行方法を採用した。

このような議論の方法を導入し、上記で指摘した「DR ベースの交渉の弊害」をはじめとした従来の模擬国連会議の欠点の改善を図ることで、参加国同士が交わることのない、あ



⁴ 第 21 回全日本大会国連緊急特別総会、第 22 回全日本大会 G20 財務大臣中央銀行総裁会議等があげられるであろう。

る意味で「単調な作業」を参加者に課すことを極力避けている。そして、参加者においては今会議の大部分を非公式討議での議論(交渉)に費やして頂くことになる。その結果、参加者に対して上述した「会議の結果に至るまでのプロセス」をより密度濃く思考し、体感できる環境を提供することになる。



また、議論重視の会議にする上で、参加国を 15 カ国という比較的少数の会議を設定することにより、今会議における参加者(国)ひとりひとりの役割を高め、会議(議論)へのコミットをより深める意図がある。従来の模擬国連会議では、参加国が設定されているものの、DR を枠組みとしたいわゆるグループ単位に意見が集約された上で議論が行われていたが、インフォーマル・コーラスでの議論⇒条約の草案という議論のプロセスを踏む今会議では、各参加者の主体的な行動が望まれるのである。⁵

以上、冒頭①と②の条件を満たす会議を文献により検討した結果、国際連盟規約制定について討議されたパリ講和会議国際連盟委員会が条件に沿うものであると判断し、これを設定した。

2. 論点設定およびプロシージャー

まず、論点設定について説明する。

実際の国際連盟委員会では、国際連盟規約案について種々の観点から検討された。しかし、今回は 2 泊 3 日という時間の制約及び学生の視点からの議論可能性という点から、以下の 3 点に誓約した。

【小論点①】

国際連盟総会における投票制度と理事会構成

【小論点②】

集団安全保障・領土保全

【小論点③】

信教の自由・人種平等条項

次にプロシージャーであるが、I を踏まえたうえで、今会議の特徴を 2 点説明する。

① 公式発言が存在しない

⁵ ただし以上の内容は、決して今会議でのグループの形成を否定するものではない。

I で説明した通り、今会議は参加国(大使)同士の議論を重視したものとなっている。その試みの一環として、今会議において公式討議は出席確認および投票行動のみとし、それ以外はすべて非公式討議で議事を進める。投票前・後発言は実施しない。

非公式討議は、“Moderated Caucus” と “Unmoderated Caucus” の 2 通りに分類される。Moderated Caucus は一般的な模擬国連会議における” Informal Debate ”に相当するものであり、委員全員が着席した状態で議長主宰による議論が行われる。一方、Unmoderated Caucus はいわゆる通常の Caucus を指し、委員が離席して自由に議論できる状態のことである。

② 議長の役割の拡大

①のような議論方式を採用することから、今会議は一般的な模擬国連会議に比べ、議長の役割を大幅に拡大させる。

今会議の議長は、United States 委員の内の 1 名である大統領 T=W=Wilson が務めるという設定とする。議長は公式討議及び非公式討議の内の Moderated Caucus においては議論のまとめ役を担う一方で、主に Unmoderated Caucus では United States 政府代表として行動する。今会議の議長は通常の中立的な議長よりもむしろ、一般的な会議におけるいわゆる「ファシリテーター」としてその存在を捉えて頂くと分かりやすいであろう。

以上その他、議長は具体的に以下の役割も担う。

- タイムテーブル案の作成・提示
- Moderated Caucus および Unmoderated Caucus の形式の変更の提案および決定(ただし委員からの提案も可能)
- 各論点についての採択要件の提案・決定

以上の通り、今会議ではスムーズな議事進行を狙い、議長の権限を大幅に強化した。

3. 会議経過

会議冒頭において、議長より会議中の時間の使い方について大まかなタイムテーブル(以下 TT)が提示された。具体的な内容としては、II で挙げた 3 論点について大まかに会議時間を三等分し①より順に議論してゆくこと、そして会議終盤の最大 2 時間をロスタイルとし、議論が終息しなかった論点について議論するための時間とすることであった。この TT については他の代表よりいくつか質疑があったものの反対意見等は全く出されず、約 20 分で議長の原案どおり決定された。

その後、論点①の議論に移ったが、論点①に関する修正案を議長が募集したところ、ルー

マニア・ギリシャ・ブラジル・中国をはじめとした中小国より原案では五大国(アメリカ・イギリス・フランス・日本・イタリア)の五カ国によって独占されている理事会の構成について、中小国を加えることを中心として見直すべきであるという修正意見が表明された。一方、イギリスをはじめとする以上の五大国は修正の必要性なしという意見を表明し、五大国とその他の国で大きな意見の相違が浮き彫りとなった。

五大国は理事会の議論における迅速性・理事会に対する信頼性などの観点から理事会の構成は五大国と当該問題の利害関係国によって構成されるのが適当であるという意見を終始主張し続けた。これに対しその他の国は、五大国内で意見対立が発生した際の理事会の機能不全や理事会に招聘される「利害関係国」の定義の曖昧さを懸念する意見、国際問題が連盟加盟国全ての関心事となって



いることから、利害関係がなくとも中小国も理事会に参加するべきであるといった意見を出した。しかし、事前交渉期間内にほとんど意見調整を行っていなかった中小国は、認識を統一し原案に対する対案を提出するまでに相応の時間を要した。

その後、中小国は非常任理事国として理事会に参加する対案や、中小国は書簡によって意見を理事会に具申する案も提出されたものの、アメリカを中心に対案に反対する意見が出された。結果、ブラジルを除くすべての国は理事会構成国の見直しのための規約改正の機会を連盟発足後設けるという口頭了解を条件に、原案を承認した。

次に、初日の終盤から 2 日目にかけて論点②に関する議論が開始された。冒頭、修正意見として、以下の 4 つの修正要求がなされた。

- ① イギリスによる領土保全条項に関して、(外部の侵略)を削除する修正案
- ② イタリアから仲裁裁判に関して、平和的な領土変更をマンデートとして加える修正案
- ③ フランスから制裁のオプションとして武力制裁を加える修正案
- ④ 日本から緊急的事態に対し連盟が行動をとれるための修正案および軍縮条項に反対する修正案

このうち、①に関してはイギリスの懸念はアメリカとの交渉によって解消され、また②についてもイタリアの提案はすでに仲裁裁判のマンデートに含まれているというアメリカの解釈に収束するに至り、両修正案は取り下げられた。

③に関してはアメリカやイギリスなどから、武力制裁義務をすべての加盟国に負わせることにつながることの懸念や自国の軍事力を他国の紛争に差し向けることに対する懸念が表

明されたが、交渉の結果、経済制裁と同様に武力制裁が検討される余地が残された修正が行われることとなった。

④について修正が行われたのは後者の軍縮条項についてである。日本を中心にイタリアなどが自國軍の統帥権に触れ、さらに自國の安全保障上の問題から国際機関による半強制的な軍縮及びその計画の公開に反対した。これに対し、アメリカやフランスなどは WW I を踏まえて軍縮の重要性を訴えた。交渉の結果、軍縮の具体的な内容は今後、国際会議を開催して細部を検討することをプレスによって発信し、さらに軍縮計画の公開範囲を緩和する修正を加えることで合意された。

2 日目の夕方より論点③についての議論が行われた。ここではまずイタリア・ベルギー・ポルトガルより、宗教差別を禁止する条項の削除が提案された。3 国の主張として、信教の自由を促進することで国内の対立が発生する、国際連盟が国内の事項に対して言及することの問題点が指摘された。しかし、米英の反論にあい、3 国の提案は撤回された。

次に日本から信教の自由に加え、人種差別も禁止する条項を追加する提案がなされた。ここで植民地を有し、実際に有色人種の権利を制限しているオーストラリアおよびその本国たるイギリスがこの提案に強く反対した。この交渉は深夜ヨーカスまでもつれ込んだが、アメリカから妥協案が提案され、オブザーバーであるオーストラリアが最後まで反対したものの、イギリスが妥協したことから、この修正案で合意されるに至った。

3 日目は初日に論点①に合意しなかったブラジルの新たな提案について検討された。その結果、理事会の構成国を再検討することを意図した国際連盟規約改正に関する修正案が提出され、合意されるに至った。



会議の最後に、以上に説明した 4 修正案が全会一致で可決され、原案が修正された後、修正案を投票にかけた結果、これも全会一致で採択され、国際連盟委員会は閉会した。

4. 1に対する評価

最後に、会議監督が意図した I 冒頭の①および②に対する評価を、レビューにおける参加者に対するアンケートも参考にしながら検討したいと思う。

まず②の「議論中心の会議」を目指すということに関しては、議長が極めて効率的に議場の意見をまとめあげ、かつ議場も国際連盟設立という目的の下に議長の議事進行に関しては協力的であったことから、一部議論が堂々巡りになり、また各々の認識の共有に時間を取られる場面が存在したものの、レビューにおける参加者からの好意的意見等も踏まえる

と、概ね達成できたのではないかと考える。また、深夜コーカスも 2 日目に約 1 時間半行つただけで、正規の会議終了時刻 15 分前にクローズすることができたことや、3 日間の議場の適度に緊張感のある空気からしても、一般的な会議よりも密度の濃いものになったということができるであろう。

しかしその一方で、レビューでは一国の政府代表を兼ねた議長に絶大な権限を与えすぎることに対する問題提起も出された。今会議の議長の設定はまさに 1919 年のパリ講和会議であったから実現できた部分もあり、確かに現代の会議では実現不可能な部分もあると感じる。

一方、①の歴史会議については参加者より「1919 年の自国の立場になりきることが難しかった」といった意見が多く表明された。実際会議中には、史実の国際連盟員会の議論及びそこで成案となった国際連盟規約を所与として政策を立案していた参加者もいたのではないかという指摘もあった。

また、議題解説書には 19 世紀半ばからの国際関係を記載したものの、なかなかそういった 1919 年以前の歴史・当時の国際関係を踏まえた上で議論を行っている参加者は(今会議の日本政府代表のように十分に意識されていた方はいたものの)少なかったように思えた。

しかし、以上の点に関しては参加者のみに非があるわけではなく、議題解説書の内容及び参加者に課したタスクに関して、会議監督の工夫が足りなかつたのが主たる原因であると思う。その点からしても、I で目標に掲げた歴史会議の意義については会議監督としてさらなる改善が必要であると感じた。

ただし、無論以上のような種々の反省点は存在するものの、レビューなどにおいて概ね今会議に対しては参加者より「楽しかった」「今後模擬国連を続けていく上で刺激となった」など好意的意見を頂くことができたため、全国大会第一関門である関西大会の会議としては一定の成果を出すことができたのではないかと考える。特に新メンにおかれては今会議を参考に、従来の模擬国連会議のいい点・問題点などについて今後一層検討して頂き、今後ますますデリゲートとして参加し、また会議監督として会議を創って頂ければ、会議監督としてこれ以上にうれしいことはない。



III 企画報告

基調講演

一般演説

レセプション

プレスリリース

会議見学ツアー

各国からのメッセージ展

■基調講演

本大会の開会式におきましては、基調講演者として現在外務省顧問及び立命館大学特別招聘教授の数中三十二先生をお招きし、「これからの中と日本外交」と題して、日本の外交を中心に先生の経験を織り交ぜながらからの国際社会についてお話を頂きました。実際の国際舞台で活躍してこられた先生のお話は、参加者にとって現実の外交と模擬国連とのつながりを意識するよい契機となったと考えております。

■一般演説

一般演説とは、開会式にて行われます全参加者に向けた自国の政策を述べる企画です。これは、実際に国連総会本会議にて行われている各国首脳や国連大使の演説を想定しております。本大会では当企画にご応募頂いた参加者の中から、以下の6名に各國の大使として一般演説を行って頂きました。

仲野 謙心	安全保障理事会	ロシア大使
吉永 翔	国連総会本会議	北朝鮮大使
安田 翔	国連総会第3委員会【人権】	日本大使
天沼 達彦	国連総会第3委員会【先住民】	グルジア大使
今酒 康文	第17回国連気候変動枠組条約締約国準備会合	ボリビア大使
杉山 亮	パリ講和会議	イタリア大使

■レセプション

今年度は閉会式後に、例年のような懇親会という方式ではなく、京都国際会館宴会場「さくら」での、立食式のレセプションを行いました。

「さくら」は実際に国際会議のレセプションで使われる部屋であり、参加者には本格的な雰囲気を味わって頂けたことでしょう。また、企画として、各会議で選ばれたベストディレゲート(最優秀大使)の発表及び、各研究会代表による研究会自慢を行い、盛況のうちに終えることができました。会議で生まれたつながりから、さらなるつながりが広がったことと思っております。

■プレスリリース

本大会では、大会期間中にプレスリリース(全3号、最終号は「総集編」として発行)を発行しました。各会議 1日1面を原則とし、各会議の様子を掲載し、他会議の内容や進行状況及び大会企画などを知って頂くためのツールとして1日に1回発行させて頂きました。

■会議見学ツアー

1. 概要

今年も'09大会から引継がれている体験企画を実施し、会議見学ツアーの参加者の方々にも模擬国連活動を体感して頂けるようにしました。タイムスケジュールの詳細は以下の図の通りですが、大まかな分類としては「①模擬国連説明会(プレゼン)②会議見学③体験企画」以上の3本立てで実施しました。この体験企画は、'09、'10の際は模擬国連活動と言うよりは交渉ゲーム・国際問題に関するディスカッションという色合いが濃かったので、今年度は各参加者に担当国を割り当て議論して頂くことによって、実際の模擬国連活動により一層近い形にしました。また、上記の順序でタイムスケジュールの流れを組んだ意図としては、①のプレゼンで模擬国連・関西大会についてのイメージを描いて頂いた後で、②の会議見学で実際の模擬国連活動の様子を見て頂くことにより、最後の体験企画において必要となる“一国の大使としてどのような行動を取るべきなのか”について理解して頂けるのではないかと考えたからです。

2. 大会ツアー日程

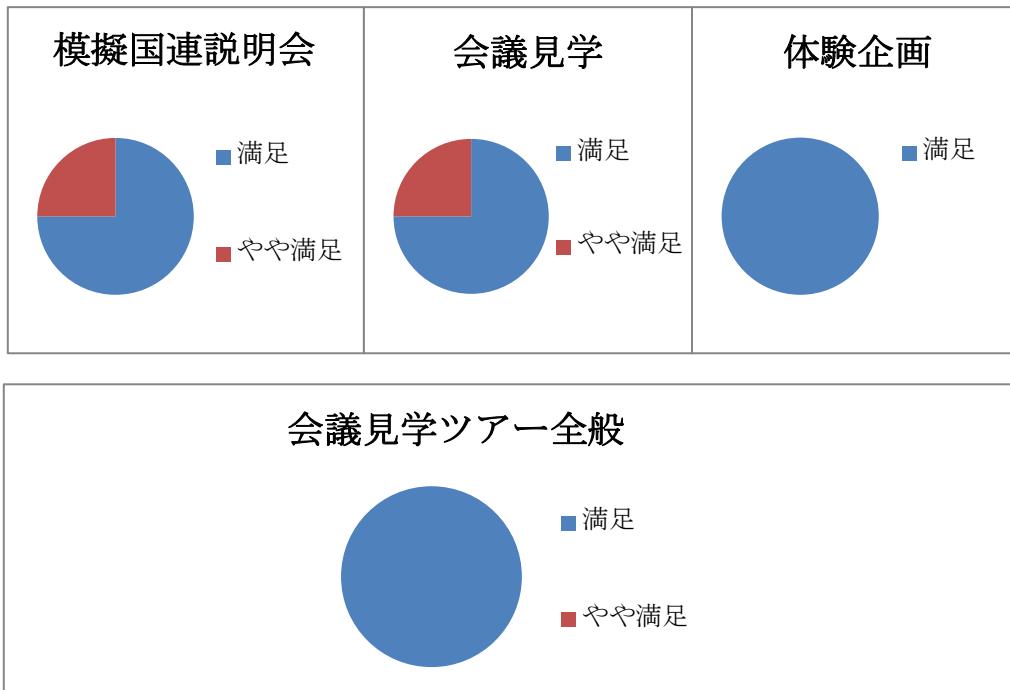
大会 1 日目 8 月 23 日(火)	
13:40	集合
14:00~14:25	模擬国連説明会
14:25~14:40	休憩
14:40~16:10	会議見学
16:10~16:30	移動、休憩
16:30~18:00	体験企画
18:00	解散

3. 会議見学ツアー総括

模擬国連説明会では、「模擬国連とは何か」、「模擬国連ではどのような活動をしているのか」、「関西大会」、「関西大会の設定会議について」以上 4 項目を参加者に説明しました。模擬国連について 20~30 分のプレゼンで説明し尽くすことは難しく、また参加者の方々にとっても長々とした説明を聞かされるのは好ましく感じないのではないかと考え、今年度はプレゼンを短めにする代わりに詳細資料を全参加者に配布しました。会議見学では、各会議の現状を最も把握している プレススタッフに協力をお願いし、現在会議はどのような状況なのか、どのような論点で対立しているのかなどを参加者に細かく解説して頂きました。また、大使の方にも協力して頂き、会議の現状と、自国の立場などを説明して頂きました。

体験企画では、今年は京都議定書が締結された京都国際会館で大会を開催していたこともあり、地球温暖化問題(CO₂排出量削減について)を議題として設定し、アメリカ・ドイツ・中国・日本の 4 カ国を参加者の方々に割り当て議論して頂きました。この企画では模擬国連活動のベテランである本大会研究統括、また'10 関西大会の研究統括のお 2 人にも協力して頂き、他国との議論に入る前に同じ国に割り当てられた人同士で作戦を練る時間を設けました。この作戦タイムでは模擬国連経験者と未経験者をペアにしたので、初めて模擬国連活動を体験する方でも無理なく議論に入って頂けたと思います。

下図は参加者へのアンケートの結果です。各企画とも参加者には概ね満足していただけたかと思います。



■各国からのメッセージ展

今春 3 月にシンガポールで行われた模擬国連世界大会 (WMUN)、及び同 3 月にニューヨークの国連本部で行われた模擬国連会議全米大会に参加したメンバーから依頼を受け、今回の東日本大震災で被災された方々、また日本に向けて、同世界大会に参加していた各国の参加者より頂いたメッセージ展を大会期間中に同時開催しました。



IV 運営報告

協賛・後援
会計報告
大会運営スタッフ紹介

■協賛・後援

協賛

公益財団法人 国立京都国際会館
財団法人 京都オムロン地域協力基金
日本国際連合協会京都本部
有限会社 コック長食品

後援

外務省
株式会社京都新聞社
京都市、京都府
国連広報センター
財団法人 日本ユニセフ協会

(五十音順に掲載しております)

以上をはじめとする多くの方々に本事業にご賛同頂きました。心より御礼申し上げます。
誠にありがとうございました。

■会計報告

収入

項目	金額(円)	摘要
参加費	4,289,000	参加者・スタッフ・フロント参加費
前後泊費	624,000	希望者には大会前後の宿泊を事務局で手配
協賛金	30,000	日本国際連合協会京都本部様より
助成金	100,000	財団法人 京都オムロン地域協力基金様より
協賛金	500,000	公益財団法人 国立京都国際会館様より
利息	67	
昨年度残金	798,577	第 10 回大会残金
		計 6,341,644

支出

項目	金額(円)	摘要
宿泊費	3,173,000	宿泊施設：グランドプリンスホテル京都
会場費	1,720,494	会議場：国立京都国際会館 荷物室：グランドプリンスホテル京都
食費	419,685	弁当：コック長食品 水差し：国立京都国際会館
御礼代	77,027	お招きした講師の方への花束代、講演料、菓子折
郵送・通信費	37,125	参加者や渉外先への資料の郵送費、打ち合わせの通信費
備品・消耗品代	32,715	文房具、通信機器、横断幕、インク等
印刷費	74,804	輪転機レンタル費、コピー代、用紙代
交通費	83,747	大会で使用する荷物の運搬や渉外でかかった交通費
参加費返金	266,000	大会参加をキャンセルした人への参加費の返金
諸経費	70,579	大会記念品クリアファイル・大会報告書・振込手数料
来年度繰越金	486,468	
		計 6,341,644

■大会運営スタッフ紹介

運営事務局

事務総長	中川 大輔 (京都研究会・京都大学法学部 3回生)
研究統括	廣政 恵未 (京都研究会・立命館大学国際関係学部 3回生)
総務統括	戸田 早紀子 (京都研究会・京都大学法学部 3回生)
総務統括補佐	谷山 優佳 (京都研究会・同志社大学文化情報学部 2回生)
プレス・広報	花田 隆太 (京都研究会・同志社大学政策学部 3回生)
涉外	太田 紗子 (京都研究会・立命館大学文学部 2回生)
	由上 綾香 (京都研究会・立命館大学産業社会学部 2回生)
企画	上地 浩史 (神戸研究会・神戸大学発達科学部 2回生)
ホテル・会計	渡邊 美沙子 (京都研究会・京都大学農学部 2回生)
情報処理	須田 瑛大 (京都研究会・京都大学工学部 4回生)

当日スタッフ

鈴木 恵美子 (九州支部・立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部 3回生)
清野 紘史 (京都研究会・同志社大学法学部 4回生)
関口 直人 (九州支部・立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部 1回生)



第 11 回模擬国連会議関西大会 大会報告書

Report of the 11th Kansai Model United Nations Conference

発行・編集：第 11 回模擬国連会議関西大会運営事務局

初版：2011 年 11 月 20 日

Copyright 2011 the 11th KMUNC all rights reserved